

令和元年第2回臨時会

富良野市議会会議録（第1号）

令和元年11月28日（木曜日）

令和元年第2回臨時会

富良野市議会会議録

令和元年11月28日（木曜日）午前10時01分開会

◎議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第 1号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）
日程第 4 議案第 1号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について
議案第 2号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について
議案第 3号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

◎出席議員（18名）

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君

農業委員会会長 及 川 栄 樹 君

監 査 委 員 鎌 田 忠 男 君

選挙管理委員会委員長 伊 藤 和 朗 君

教育委員会教育部長 亀 淵 雅 彦 君

農業委員会事務局長 井 口 聡 君

監査委員事務局長 佐 藤 克 久 君

公平委員会事務局長 佐 藤 克 久 君

選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 清 水 康 博 君

書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 高 田 賢 司 君

書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時01分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） おはようございます。
これより、本日をもって招集されました令和元年第2回富良野市議会臨時会を開会いたします。

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

松 下 寿美枝 君
後 藤 英知夫 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

本臨時会に市長より提出の事件、報告第1号及び議案第1号から議案第3号、以上4件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

次に、本臨時会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長（黒岩岳雄君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

議会運営委員会より、本日をもって招集されました令

和元年第2回臨時会が開催されるに当たり、本日、委員会を開催し、運営について審議いたしました結果について報告いたします。

本臨時会に提出されました事件数は、市長からの提出案件4件で、内容は、条例3件、報告1件でございます。

委員会では、会期を本日1日とし、案件の審議を願うことで委員会の一致を見た次第であります。

よろしく御協力を賜りますようお願い申し上げまして、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会より報告のとおり本臨時会を運営し、会期は本日1日間といたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第3

報告第1号 専決処分報告について（自動車事故の損害賠償及び和解について）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第3、報告第1号、専決処分報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

看護専門学校長澤田貴美子君。

○看護専門学校長（澤田貴美子君） -登壇-

報告第1号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、去る10月16日付をもって専決処分を行った自動車事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第2項の規定により、御報告申し上げるものでございます。

本件は、令和元年9月6日、富良野市字中御料2062番地の北の峰病院駐車場内において、富良野看護専門学校教務課教員が駐車してあった公用車のドアをあけた際、隣に駐車してあった車両の助手席のドア部分に接触し、損傷を与える事故が発生したものでございます。

損傷等の額は、助手席のドアの修理等、12万4,211円でございます。

この事故は、ドアをあける際、周囲への注意を怠ったもので、富良野市の過失割合を10割とし、損害賠償額を12万4,211円として、10月16日に示談を交わしております。

幸い、今回の事故においては、職員や相手方の人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。職員の安全運転の徹底に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、報告第1号は、地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第4

議案第1号 富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について

議案第2号 富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について

議案第3号 富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第4、議案第1号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について、議案第2号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について、議案第3号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

おはようございます。

議案第1号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、令和元年8月の人事院勧告を参考に、富良野市議会議員の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給額を4.45カ月分から4.5カ月分に引き上げるものでございます。

第1条は、令和元年12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和2年度の期末手当額について、6月及び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日から、第2条は令和2年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第2号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、議案第1号と同様、令和元年8月の人事院勧告を参考に、富良野市長、副市長及び教育長の期末手当額の支給割合を改定しようとするものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給額を4.45カ月分から4.5カ月分に引き上げるものでございます。

第1条は、令和元年12月に支給する期末手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

第2条は、令和2年度の期末手当額について、6月及

び12月の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日を、第1条は公布の日から、第2条は令和2年4月1日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

議案第3号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、議案第1号及び議案第2号と同様に、令和元年8月の人事院勧告を参考に、職員の給料及び勤勉手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

内容につきましては、勤勉手当額の支給割合並びに給料表の改定でございます。

以下、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、令和元年12月に支給する職員の勤勉手当額の支給割合の改定及び別表第1、別表第2の給料表の改定で、平均0.1%を引き上げようとするものでございます。

第2条は、令和2年度に支給する6月及び12月の勤勉手当額の支給割合を改めようとするものでございます。

条例の施行日は、公布の日からとし、第2条は令和2年4月1日から、別表第1及び別表第2の給料表の改定は、平成31年4月1日から適用しようとするものでございます。

なお、既に支給分の給与は、改定後の規定による給与の内払いとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長(黒岩岳雄君) これより、順次、本件3件の質疑を行います。

初めに、議案第1号、富良野市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正について質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) ちょっと確認したいのですが、議案第1号について、一番裏のページも議案第1号になっているのですが、これは議案が二つあるということですか。

○議長(黒岩岳雄君) 報告書の中の議案第1号ということですか。

○1番(宮田均君) 納得です。

では、議案第3号について……

○議長(黒岩岳雄君) 議案第3号についてはまだです。質疑は一つ一つです。

○1番(宮田均君) では、議案第1号です。

○議長(黒岩岳雄君) どうぞ。

○1番(宮田均君) 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等の支給条例の一部改正に当たっては、富良野市では特別職の報酬審議会などが無いということで、行政のほうで人事院勧告に基づいて金額が審議されるということなのですが、この議案は、類似団体の平均とか全国市平均の内容を加味して提案されているのだと思いますが、

どういふふうな形でこの数字が出てきたのか、そこら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えします。

今回の議案第1号の提案につきましては、報酬ではなく、手当の改定ということで提案させていただいてございます。

今回の手当の改定につきましては、後々にありますけれども、あくまでも人事院勧告に倣って提案させていただいているものでございまして、職員には民間のボーナス支給実態に合わせて勤勉手当を0.05カ月引き上げるといふ勧告がされてございます。今回提案させていただきました市議会議員の手当につきましては、先ほど申しましたように、人事院勧告では一般職の勤勉手当の実施という勧告でありますけれども、議員につきましては勤勉手当という概念がございませんので、従来から期末手当ということで一般職と同様の率で改定させていただいているところでございます。

以上でございます。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号、富良野市長、副市長及び教育長の給与等に関する条例の一部改正について質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で議案第2号の質疑を終わります。

次に、議案第3号、富良野市職員の給与に関する条例の一部改正について質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 議案第3号です。

人事委員会を持っていないということは、先ほども言ったように、ラスパイレス指数、類似団体平均、そして全国の市平均の内容、そして、総務省から公表されている2019年4月15日の発表データによると富良野市の内容が644万6,000円と載っております。また、ホームページ上でも富良野市の一般行政職の内容が載っております。富良野市の場合、一般行政職は43.1歳で33万5,000円、北海道の場合は44.2歳で32万6,697円となっております。つまり、一般行政職の給与は、北海道に比べても高いのではないかというふうに僕は思っています。さらに、地域の実情、要するに、平成27年度の商工会議所とかの一般的な常用従業員の月給、年間給与額を参考にいたしまし

ても、いまの金額でも決して安くはないのに、それをまた上げるということが内容的にはわからない、理解できないということで、そこら辺を説明していただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の御質問にお答えします。

今回の改定につきましては、今年度は人事院勧告が8月7日にございまして、10月11日に人事院勧告の完全実施が閣議決定されたものでございまして、この内容につきましては、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、人事院勧告では、民間企業との格差0.09%を解消するために、特に初任給と若年層の給与を平均0.1%引き上げること、また、民間のボーナスの支給実態に合わせて勤勉手当を0.05カ月引き上げる勧告がされてございます。

本市につきましては、地方公務員法に基づく人事委員会を設置してございませぬので、他市町村と同様に、地方公務員法第24条に基づきます均衡の原則にのっとりまして、人事院勧告の取り扱いについて、あわせて、閣議決定、または総務副大臣の通知に基づき、原則として人事院勧告に基づく国家公務員の給与の勧告に準ずることとしてございまして、ことしにつきましても、具体的な給与改定方針を決定しまして、今臨時会に提案したところでございまして、

先ほど申しましたように、本市としましては人事委員会を設けてございませぬ。しかし、国の人事院、または道の人事委員会のほうでは独自に調査しておりますし、50人以上の事業所ということは全国規模の調査をされている内容を網羅されているということでございまして、これに倣いまして人事院勧告の改定に合わせたものでございまして、

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） いまの道の数字などについての答えです。ホームページにもちゃんと載っていますが、それについての答えをいただいていないのです。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） まず、先ほど御質問いただきましたホームページに載っております644万円という数字につきましては、多分、ホームページのサイト上の話であると思いますが、単純に4月の手当に12カ月を掛けているものでありますので、この数字は必ずしも年収に合致しているものではございませぬ。

また、道の部分は、独自の削減等々がありましたので、それとは比較にならないということでございまして、

あわせて、前回の9月の定例会でもお話をさせていただきましたが、調査について発表されているものにつきまして、給与実態調査のうち、あくまでも一般行政職の区分でございます。この区分につきましては、税務職、医療技術職、看護保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職については含まれてございません。

本市におきましては、一般行政職に該当する部分について、年齢が比較的高い職員が配置されていることとあわせて、扶養手当、通勤手当、住居手当、また4月分の時間外勤務手当など、職員の個々の環境によって変動する手当も含まれてございますので、一般的にそれが比較の対象になるものとは考えてございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。
1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 僕は、総務省のデータも言いました。また、市のホームページに一般行政職として載っている中で、富良野市はいま年齢が高いとおっしゃいましたけれども、ここに載っているじゃないですか、43.1歳って、それで33万5,000円と。北海道は44.2歳ですよ。それで32万6,697円と載っているわけですよ。これは、安くはないんじゃないか、高いんじゃないのかということを知っているのですけれども、どういう見解でしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。
総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えします。

先ほども申しましたように、一般行政職という区分につきましては、あくまでも税務職や医療、看護、または福祉職、企業、技能労務、教育職は含まれていないということでございます。私どもでは、全職員中、一般職には180人程度しか該当しません。それを比較されているものでございますので、他の自治体と比較するには合わないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。（「答えになっていないですよ、市のホームページに載っているんですよ」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 3回です。
そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） なければ、以上で議案第3号の質疑を終わり、本件3件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件3件に御異議ございませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議がございませんので、起立により採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに賛成

の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

議案第2号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（黒岩岳雄君） 起立多数であります。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本臨時会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第2回富良野市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時26分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 11 月 28 日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 松 下 寿美枝

署名議員 後 藤 英知夫